

(伊藤議員)

Q 筆の都の新都創生プロジェクトについて。

A 熊野筆を活用した総合プロジェクトと位置付け事業を行っている。



A 筆の都の新都創生プロジェクトでは、「熊野筆」を観光の核とした交流人口の増加、定住促進等を推進する総合プロジェクトと位置付けている。観光振興・交流プロジェクト”では、企画展の開催等、多数の事業により筆の普及促進を実施している。これによる観光客数を、今年度から3カ年で1.5倍に、町の製品出荷額・総生産額を、それぞれ1割増にすることを目指している。

Q 総務省「頑張る地方応援プログラム」の成果指標“観光振興・交流プロジェクト”的内容は。



穂首作りのようす

Q 独自のプロジェクトを自らが考え取り組む自治体に、地方交付税等の支援措置を講じるということは、「地方の頑張りの成果」を地方交付税算定に反映させるわけであるが、普通交付税及び特別交付税はどのような算定がなされたのか。

A 今年度「頑張る地方応援プログラム」に応募を行っている。この支援措置として、年3千万円を上限に特別交付税（3年間）が、また、普通交付税は製造品出荷額や転入者人口等、新たに9つの成果指標が算定に加えられている。なお、頑張りの成果については、地域の状況に配慮することとなつていて、現段階では具体的に示されていない。



観光ボランティアに案内された方が、筆事業所から説明を受ける

Q プロジェクトの中で、交流人口増加を図る視点に着目したとき、基点となるであろう筆の里工房への交流人口増加と、現在町が進めている「筆の都の案内人養成塾」等の観光推進事業を円滑に進めには、工房周辺の多目的利用やシャトルバス、コミュニティバスの運行が欠かせないと考える。この実施主体は、民間事業者で可能であることから、これを補助事業に取り入れることはできないか。

A 民間が行う事業に対する補助も算定対象となっているが、現在実施中の事業費が既に交付対象の限度額を超えていることから、新たに交付金の対象とすることは困難な状況である。しかし、観光振興のために、工房周辺の多目的施設の整備やバスターミナル、シャトルバスについて研究することは必要であると考えている。